

令和4年度

島牧村政執行方針

島牧村長 藤澤 克

令和４年度 村政執行方針

■はじめに

令和４年第１回村議会定例会に当たり、村政執行及び予算編成に対し、基本的な方針について申し述べ、議会議員並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

村政の執行に当たりましては、村議会の深いご理解と村民各位のご協力をいただきながら、農林漁業の振興を始めとし、住民福祉対策、観光振興対策等の諸施策を進めてまいりましたところ、着実に進展しておりますことにつきまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

しかしながら、全世界を席卷し、いまだ猛威を振るう「新型コロナウイルス感染症」の収束は、目途がつかない状況にあります。村内でも多くの村民皆様が感染されており、３回目のワクチン接種を積極的に進めておりますが、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止策となるマスク着用・三密回避・ソーシャルディスタンス等を取り入れた新生活スタイルへの転換にご理解とご協力をいただいておりますこと、村民皆様には深く感謝申し上げます。

コロナ禍により社会経済情勢が疲弊する中で迎える令和４年度ありますが、本村におきましても魚価の低迷や観光入込の減少など地域経済が極めて厳しい状況に陥っております。

このような状況にありましても、コロナ禍に打ち克つ村づくりのため、村政の執行に当たり、村民の相互協力、連携を深め、更に英知を結集し、村独自の創意工夫を凝らし、この難局を克服しなければならないと考えております。

本村は、少子高齢化・人口減少が進み、かつ、広大な行政区域を有し、都市部から遠く高速交通体系網に恵まれないなど極めて厳しい条件下にあります。

しかし、北海道新幹線札幌延伸、横断自動車道黒松内・小樽間の完全開通等による高速交通体系網の整備進展は、地域経済活性化のチャンスであり、持続可能な村づくりには重要インフラであると考えます。

村長就任時の初心を忘れることなく、若い人々が暮らしやすく、ご高齢の方も元気に暮らせる環境づくりや明日を担う子供たちの育成、そして地場産業の振興を図り、地産地消の推進など“豊かな自然と人の温もりを育む村”実現のため、村民皆様の知恵と力の結集による協

働の村づくりを基本とし、これからも職員と一丸となって、「ふるさと島牧」発展のため、持続可能な小さくともキラリと光る村づくりに、なお一層努力してまいります。

■目指す村づくりを進めるために

島牧村総合計画の理念である「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと、住民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

私は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「島牧村創生総合戦略」のもと、引き続きふるさと島牧を守り、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる魅力ある村づくりを目指し、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、更に住み良い“ふるさと島牧”にするため、全力で邁進する覚悟であります。

■主要な施策の推進

次に、令和4年度における主要な施策の推進について申し上げます。

1. 一般会計

(1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は27億2,300万円となり、前年度と比較し4億6,100万円、率にして14.5%の減額となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度と比較し1億3,500万円増の16億8,500万円を計上し、基金繰入れは、前年度より9,775万5千円減の2億4,748万7千円を繰入れすることで当初予算を編成いたしました。

ここ数年、3億円以上の基金を繰り入れて予算編成してまいりましたが、基金残高は、令和4年度末には財政調整基金が2億5千万円ほどとなる見込みであります。今後は基金繰入れに頼らない予算編成とするため、事業の選定を進めてまいります。

地方交付税につきましても、新型コロナウイルス感染症対策など、国の動向に大きく影響を受けることから注視していく必要があると考えており、財政運営には強い危機感を持って取り組んでまいります。

（２）行政改革・広域行政対策

行政改革は、令和５年度に向けた既存事業の見直しや投資事業の効率化について検討してまいります。

導入から６年目となる地方公会計の統一的な基準による財務諸表につきましては、活用に向けた取り組みを進めてまいります。

後志広域連合につきましては、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受皿として効率的・効果的に活動できるよう積極的に参加してまいります。

（３）保健福祉対策

高齢社会の多様化するニーズに対応するため、小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」が一体的・効率的に提供する、通い・宿泊・訪問サービス及び、同施設内で提供している介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスＡ）につきましても、順調に利用が伸びており、昨年度からは施設の登録定員２９名が３２名となり、介護サービスの拡充が図られております。

「潮の音」運営に携わる指定管理者、社会福祉法人徳美会とともに、より利用しやすい施設運営を追求するとともに、サービス提供体制の維持を図るため、各種人材確保に資する事業の拡充も図ってまいります。

また、総合福祉医療センター内では、介護予防・日常生活支援総合事業の「元気センター」及び、高齢者・障がい者等で自宅に入浴設備がない方への入浴サービスにつきまして、引き続き実施してまいります。

高齢者の方々が、地域で安心して暮らしていけるよう地域包括支援センター、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会、潮の音指定管理者社会福祉法人徳美会と連携を図りながら、生活福祉サービスを始めとする各種生活支援の効率的な運営に努めるとともに、健康寿命の延伸や介護予防・認知症予防のための取り組みを実施してまいります。

介護保険事業は、後志広域連合と事務分担しながら事業推進に努めており、今後も後志広域連合と連携を図りながら業務を実施してまいります。

生活支援体制整備事業（くらし支え愛事業）につきましては、地域包括ケアのベースとなる地域づくり推進のため、多様な生活支援サービスの充実や、高齢者が社会で活躍できる地域づくりに向け、引き続き進めてまいります。

全ての村民が心身ともに健康で、いきいきと元気に暮らしていくためには、健康に関心を持って日々の生活を送ることが重要であり、健康管理意識の向上と自主的な健康づくりを支援するため、特定健診や各種がん検診を引き続き実施するとともに、病気の早期発見・早期治療により病気の重症化を予防し、検診結果に基づいた健康相談・健康指導体制の強化に、より一層努めてまいります。

また、感染症予防のためのワクチン接種を適切に実施し、乳児（6か月）から15歳までの季節性インフルエンザ予防接種及び子宮がん・乳がんに関する受診の無料化を引き続き行い、負担の軽減を図ってまいります。

国の事業として実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、2月に高齢者並びに18歳以上の住民に対する3回目接種を開始しており、3月中には8割以上の方の接種が完了する見込みではありますが、今後においても国の通知に従い、初回接種を実施できる体制を9月末まで維持するとともに、5歳から11歳児に対する小児用ワクチン接種も確実に実施できる体制を整えてまいります。

島牧診療所の運営体制につきましては、村民が安心して日常生活を過ごすために、恒久的な医師確保体制の構築が必要であることから、現体制を維持しながらも地域医療連携を積極的に進めることを念頭に、引き続き関係医療機関等と協議を重ねてまいります。

障がい者支援につきましては、南後志3町村と関係機関が連携し設置した「南後志相談支援センター」の相談支援体制を強化するため職員人件費への支援を行ってまいります。

子育て支援につきましては、安心して子供を産み育てられるよう妊産婦の出産に係る通院費等の助成を行う妊産婦安心出産支援事業を実施するとともに、従来の妊婦・乳児一般健康診査並びに産後健康診査の公費負担、新生児聴覚検査費用に加え、妊婦健診超音波検査及び乳児一般健康診査の公費助成を行い、引き続き妊産婦の負担軽減を図ってまいります。

さらに、食育の推進、地産地消を図るため、島牧産米購入費を継続して助成するとともに、地元産の木材を活用した食器や遊具の記念品贈呈事業も継続して実施いたします。

また、第2期島牧村子ども・子育て支援事業計画に基づき、村民のニーズを踏まえた子育て環境の充実を図ってまいります。

保育所につきましては、少子化の進行、共働き世帯の増加などに伴う様々な保育ニーズに対応するため、保育時間延長等に対応した

職員配置を検討してまいります。

子供の医療費は、昨年度から対象を満18歳に達する年度末までの入院及び通院費用としたところであり、子育て世帯を引き続き支援してまいります。

本村の医療・福祉の中核施設となる総合福祉医療センターは、建設から20年余りを経過し、建物の内外ともに修繕を必要とする箇所が増えている状況であります。計画的な維持補修や施設更新を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

(4) 衛生対策

ごみ処理有料化の実施につきましては、開始から18年以上経過いたしました。ごみ排出の減量化や分別収集など、村民皆様のご協力により定着し、安定的に推移しております。今後ごみの排出方法につきましては、村民皆様のご理解ご協力を求めてまいります。

なお、本年度は、南部後志衛生施設組合におきまして、老朽化が進むごみ処理施設の計画的な改修に加え、ごみ処理施設整備基本構想をもとに今後の施設整備方針について検討することとされております。

し尿処理につきましては、平成23年度から合併処理浄化槽整備事業が始まっておりますが、浄化槽を設置される方が年々増加しており、令和3年度には汚水処理人口普及率が52%に達しております。

今後とも南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し、業務運営の効率化や清潔で快適な生活環境と自然環境の保全に努めてまいります。

(5) 水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、近年、多くの魚種において漁獲量が減少していることから、漁業資源回復のため、島牧漁協を始め関係機関と連携しながら、さけ・ます稚魚の放流事業やニシン稚魚の放流事業を推進し、資源の安定・増大に努めながら漁家所得の向上を図るとともに、地域産業活性化支援事業により漁業者等の施設・設備の充実に努めてまいります。

さけの稚魚放流事業につきましては、北海道が策定しております、さけ・ます人工ふ化放流計画に基づき、前年度同様の920万尾を放流予定であります。

また、近年は、さけの回帰が予想以上に低迷しておりますことから、この対策につきましても、関係機関と協議検討を行ってまいり

ます。

サクラマス放流事業につきましては、令和3年11月に千走（賀老）ふ化場におきまして、伝染性造血器壊死症ウイルス（IHNV）が発生したことから、関係機関のご協力をいただき、防疫対策はもとより、サクラマス・さけ稚魚の健康状態の監視を行い、魚病感染モニタリング調査を実施してまいります。また、今後の放流計画につきましても、関係機関と協議を行い、安全性を確認後、放流を実施してまいります。

なお、今後につきましても、賀老地区さけ・ます親魚捕獲場を活用し、引き続き地元遡上系の資源増大を図ってまいります。

現在、北海道が工事を実施しております、折川砂防ダムのスリット化につきましては、早期完成を要望するとともに、本河川への、さけ・ます稚魚放流につきましても、関係機関と協議、検討を行ってまいります。

水産業の生産基盤整備事業といたしましては、機能保全計画により厚瀬漁港（厚瀬地区・歌島地区）、千走漁港（千走地区・永豊地区・原歌地区）を継続事業として順次整備される予定であります。

低迷する日本海漁業の振興対策といたしましては、北海道が策定した日本海漁業振興基本方針に基づき、島牧漁協が取り組む新規事業について、国・道等関係機関と連携し、積極的な支援を実施してまいります。

トド被害防止対策につきましては、漁具・漁網及び漁獲物に甚大な被害がありますことから、トド被害防止対策強化網の購入に係る補助につきましても支援を行ってまいります。また、トドの駆除等につきましては、継続実施いたしますが、引き続き島牧漁協が事業主体となり国費事業で行われます。

海の密漁監視体制につきましては、監視カメラに加え、「録画機能付き暗視デジタル双眼鏡」なども活用し、関係機関と連携を図り、機動性を高め、より一層の密漁監視体制の強化を図ってまいります。

なお、密漁盗難防止設備の活用に併せ、密漁監視告知看板を継続して設置し、密漁防止の啓発及び意識の普及対策を推進するとともに、密漁防止対策の効果を高め、魚場の秩序維持を図ってまいります。

河川の密漁監視体制につきましては、保護水面2河川、資源保護水面1河川の巡回強化と折川等さけ・ます遡上河川に対しましても、巡回を強化してまいります。

漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給、設備資金等に

係る保証料につきましても、引き続き支援してまいります。

(6) 農業振興対策

本村の農業は、農業者の高齢化が進み、担い手不足から耕作放棄地の増加が今後も更に進行すると予想され、これらの未然防止と農用地の利用集積が必要であることから、農業委員会と連携し、引き続き農地流動化対策事業を実施するとともに、国の多面的機能支払交付金事業を活用してまいります。

さらに地域産業活性化支援事業により農業者等の施設・設備の充実に努めてまいります。

新規就農者対策につきましては、株式会社島牧農業振興会との連携事業として、新規就農者の体験農場など就農環境の整備を行い、新たな担い手の確保に努めてまいります。

冷水地区農業施設整備事業として、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金を活用し、素掘り側溝箇所に、農業用V型トラフを布設し、水田への安定的な用水確保を図ってまいります。

株式会社島牧農業振興会に対しましては、農業振興支援対策といたしまして、事務事業の運営体制を充実させるため、事務職員等の人件費について支援を行うとともに、島牧米・島牧産アスパラのPR事業や産地直送による販売促進事業を支援し、地場農産物の付加価値を増大させ、消費拡大を図ってまいります。

また、アスパラ・水稻栽培の生産増収を図るため、堆肥購入・水田床土購入・アスパラ苗購入への支援を継続実施してまいります。畜産農家の経営の安定を図るため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援してまいります。

なお、近年増え続けておりますヒグマ・エゾシカによる農業被害を減少させるためには、電気牧柵の設置等による防除対策や狩猟による駆除が有効なことから、電気牧柵設置等に対する補助及び狩猟による駆除を引き続き実施し、農業被害の減少対策を図ってまいります。

(7) 林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。

令和元年度に創設された森林環境譲与税を財源として、森林経営管理制度に基づく森林整備調査を進めてまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であり、特に近年は民家周

辺への出没が相次いでいるため、村民の生命・財産を守るために民家の山側に電気牧柵を設置する防除対策を引き続き実施いたします。

また、民家周辺に熊を寄せ付けないための方策等について住民周知等を行うとともに、自主防除対策として電気牧柵購入に係る支援制度を引き続き実施いたします。

ソフト面では、（仮称）島牧村ヒグマ対策実施計画を策定し、関係行政機関や地域関係団体等とともに、連携・協力し、ヒグマ対策強化を図ってまいります。

近年のエゾシカ増加は、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害や交通事故の増加など社会問題化していることから、引き続きエゾシカ駆除を実施してまいります。

なお、従前から懸案となっております鳥獣解体処理施設の整備につきましては、捕獲駆除後の解体処理の効率化と作業者の負担軽減を図るため、2か年計画で整備を進めており、昨年度に実施設計、本年度に地域づくり総合交付金を活用し、施設建設を実施いたします。

（８）商工業振興

本村における経済情勢は、全国でまん延する新型コロナウイルス感染症の影響を受け、旅館業・飲食業を中心に売上げの回復が見込めない状態が続き、加えてこれまでの少子高齢化、人口減少の進行による地域活力の低下により、商工業者を取りまく環境は非常に厳しい状況となっております。

本年度も、新しい生活様式を徹底し、事業継続やビジネスチャンスの拡大に取り組むため、特産品の開発、インターネット販売の拡充、ふるさと納税の推進等による地域経済の活性化支援に取り組んでまいります。

また、島牧商工会の実施する、経営改善事業及び特産品PRなどの観光対策事業、プレミアム商品券発行等の商工業振興対策事業を引き続き支援してまいります。

（９）観光振興対策・自然保護対策

観光は、一次・二次産業とともに本村の重要な産業であることから、国・道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、日本の滝百選「賀老の滝」、日本の渚百選「江ノ島海岸」、日本一の規模を誇る「狩場山塊ブナ原生林」など、島牧が誇る雄大な自然環境と、そこからもたらされる山海の恵みを活かした振興対策を実施してま

います。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、村内観光の拠点として観光PR活動や生産者販売コーナー・鮮魚販売コーナーを設置し、地場特産品の普及促進に努めてまいります。

自然保護対策では、大平山・狩場山に自生する希少な高山植物などを保護するため、環境省・北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施し、自然保護に取り組んでまいります。

(10) 生活環境対策

道路及び河川事業につきましては、関係機関と連携を図りながら事業実施することで、より安全安心な生活環境の構築に努めてまいります。

本年度の主な事業は、橋梁長寿命化計画に沿って、冷水橋橋梁架替工事を行い、道路構造物及び普通河川の維持管理を実施してまいります。

(11) 公営住宅等施設対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、既存住宅の修繕を実施し、住宅セーフティネットの推進を図ってまいります。

(12) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の環境整備や備品の更新を図るとともに、安全でおいしい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてまいります。

また、教職員住宅につきましては老朽化が進んでいることから、建て替えを行ってまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため、生涯学習・生涯スポーツの振興を進めてまいります。

昨年度は新型コロナウイルス感染症対策に鑑み、小学生国内視察研修や中学生海外視察研修を見合わせましたが、本年度は感染状況の収束を見極め実施することとし、次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進に努めてまいります。

なお、本年（令和4年）9月をもって役場設置150周年を迎えることから、前回追録後の平成19年から前年度までの編集内容をもつ

て村史年表の追録を発刊いたします。

以上、文教対策につきまして方針を述べましたが、教育を取りまく環境・社会情勢は多様な課題が多くありますことから、教育委員会、各種関係団体と十分な連携を取りながら対応してまいります。

(13) 情報通信対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、ＩＰ告知放送（うしお通信）・ＩＰ無料テレビ電話など住民生活に欠くことのできない、情報インフラ設備となっております。

本年度は、新型告知端末への情報配信の充実と、スマートフォンアプリ、ＪＣスマートの利用促進を行ってまいります。

(14) 行政情報化対策

行政手続効率化のため、自治体ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の重点事項である、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化に取り組み、住民の利便性向上に取り組んでまいります。

また、多様化してくる国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきましては、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携し、きめ細やかに、かつ、迅速に対応してまいります。

(15) 公共交通対策

公共交通の確保は、住民生活に欠かすことのできないサービスであることから、既存の交通資源を最大限活用した、移動しやすい環境の実現に向け、公共交通活性化協議会において策定中の交通計画を基本といたしまして、実証実験等を行いながら、島牧村独自の持続可能な交通サービスの実現に努めてまいります。

(16) 防災・交通安全対策

近年は、全国各地で地震、豪雨、土砂崩れ、台風等の自然災害が頻繁に発生し、想像を絶する被害が発生しております。

本村でたびたび発生する停電は、厳冬期には生命に関わる事態につながることから、関係機関に対策を強く求めているところですが、自治体としては本年度も継続して各種防災資機材の充実・拡充に努めてまいります。また、大きな災害は人間の力では食い止めることはできないものの、災害による被害は日頃の備えによって

減らすことができることから、引き続き関係機関と連携し地域防災訓練の促進と地域自主防災組織の育成を図り、災害時における対応に万全を期してまいります。

減災と防災対策を推進するためには、「自助・共助・公助」の三つの力が連携することが必要であることから、今後も自らの身を自分で守ること、そして隣近所が助け合って守る互助の精神が醸成されることを目指し、災害に対する意識の啓発を推進し、自然災害に備えたより一層の安全対策を講じてまいります。

消防・救急体制につきましては、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら体制整備・強化に努め、組合組織としての協力体制を維持・発展させてまいります。本年度におきましては、消防士2名が採用される見込みであります。

また、平成16年8月15日から続く交通事故死ゼロの日は、6400日を超えてなお継続しております。関係団体と連携し、たゆまず続けた交通事故撲滅運動の成果と捉え、継続して交通安全運動を推進してまいります。

高齢者による悲惨な交通事故を防止するため、本年度も引き続き踏み間違い防止装置の購入に対し支援を行ってまいりますので、村民の皆様のより一層のご協力をお願いいたします。

2. 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、7,790万円で前年度当初予算と比較して1,700万円、率にして17.9%の減となっております。

この主な要因につきましては、後志広域連合の分賦金で602万円の減額となったこと、並びに一般会計への繰出金で1,275万円の減額になったことなどによるものであります。

本年度におきましては、税収の落ち込みや年々増加する医療費を考慮しながら税収確保に努め、保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めることはもとより、受益者への応分の負担を念頭に国保審議会のご意見を参考としながら、被保険者の担税力も考慮し、適正な税率改正と今後の国保財政運営に努めてまいります。

3. 簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、1億6,130万円で前年度当初予算と比較して1,040万円、率にして6.1%の減となっております。

本年度は、元町・栄磯地区の配水管布設替実施設計、及び元町団地周辺の配水管布設替工事、小樽開発建設部が令和5年度に実施す

るコベチャナイ橋橋梁補修工事に伴う支障配水管の移設等を行います。

なお、一般会計より財源不足分5,452万1千円を繰り入れることといたしましたが、今後も経費の節減を図りながら、水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

4. 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,780万円で前年度当初予算と比較して30万円、率にして1.1%の増となっております。

この主な要因につきましては、被保険者における現役世代の加入に伴う現年度保険料の増額を見込んだことによるものであります。

本村で実施しております保健事業の一環である健診診査や各種検診への勧奨を行い、被保険者の健康寿命の増進と医療費適正化に努めてまいります。

5. 合併処理浄化槽事業特別会計

本年度の予算総額は、9,920万円で前年度当初予算と比較して680万円、率にして7.4%の増となっております。

この主な要因につきましては、浄化槽設置基数の増によるもので、本年度は設置予定基数を前年度より3基増の13基で計上しております。

なお、事業開始年度であります平成23年度から令和3年度までの11年間の設置基数は245基で、汚水処理済人口は702名となり、（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む）汚水処理人口普及率は3ポイント増の52%となりました。

また、一般会計より財源不足分6,629万6千円を繰り入れることといたしましたが、今後も経費の削減を図りながら循環型社会の一層の推進を図ってまいります。

■国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道229号は、原歌町から栄浜区間が80mmの連続雨量で通行規制となることから、平成28年度より事業開始となりました島牧防災事業において危険箇所の解消を図り、災害発生時等における集落の孤立化を解消するよう早期の完成を求めてまいります。

また、北海道横断自動車道黒松内・小樽間のうち着工が凍結されて

いる黒松内・倶知安間の整備促進は喫緊の課題でありましたが、蘭越・倶知安間が新規事業化の前段となる計画段階評価となり、全線開通が期待される状況となりました。

北海道新幹線の延伸とともに、本村の通年観光化に多大な効果を生み出すものと期待されることから、早期の事業着手を求めてまいります。

道道美川黒松内線及び島牧美利河線は、重要な生活道路で、避難道路でもあることから、冬期間頻発する吹きだまり等による通行止め解消のため、除雪体制の強化と施設整備を要請するとともに、近年の異常気象による河川防災対策につきましても関係機関に強く要請してまいります。

■ むすび

以上、令和４年度の村政執行に当たり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度におきましては一般事務職員１名の新規採用を行うこととしておりますが、これは退職者の補充を行うものであります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではありますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立って力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆様、村議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、村政執行方針といたします。